

藤田医科大学ソーシャルメディア利用ガイドライン

1. 目的

X(旧Twitter)、Instagram、LINEなどのソーシャルメディアは、主要なコミュニケーション手段として広く普及し、誰もが容易に投稿、利用できる一方で、不適切な情報や軽率な記述・発言・リポストが、予期せぬ問題を引き起こし、社会に重大な影響を及ぼす危険性があります。また、法令違反に該当する場合には刑事罰の対象となり得るほか、民事訴訟に発展する可能性もあります。

本学は、学生および教職員が個人の責任に基づくコミュニケーション活動を尊重する一方で、ソーシャルメディアの特性を認識し、安全かつ適切に利用・活用するため、自らの責任であることを理解した上で「ソーシャルメディア利用ガイドライン」に沿って運用を行います。なお、本ガイドラインは、学業利用（病院実習や臨地実習も含む）および私的利用のいずれにおいても適用されます。

2. ソーシャルメディアの定義

本ガイドラインにおけるソーシャルメディアとは、ブログ、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、動画共有サイトなど、利用者がインターネットやウェブを活用し、特定または不特定多数のユーザーに対して情報を発信することが可能なメディアを指します。

3. ソーシャルメディアの利用にあたっての基本原則

（1）責任ある情報発信

医療従事者を目指す者として社会的責任を伴う立場にあることを自覚し、ソーシャルメディアを利用する際には正確で信頼性の高い情報を発信およびシェア（リポスト含む）することを心がける。

閲覧者を限定した投稿・配信、自動削除される投稿であっても、閲覧者によって投稿内容が保存・拡散される可能性があることを理解する。

（2）守秘義務の遵守

第三者の個人情報、授業や研究で知り得た守秘義務を要する情報、未公開の機密性の高い情報、患者の診療情報などは厳重に守らなければならない。学内で学んだ事例や実習中の体験についても、情報の公開は行わない。

（3）誤解を生まない表現の使用

不適切または曖昧な表現は、誤解や混乱を招く可能性があるため避ける。

（4）法令および規範の遵守

著作権、個人情報保護法、その他の関連法令や学内規定を遵守する。違反行為があれば刑事罰や民事訴訟の対象となる可能性を理解する。

（5）大学および医療界の信頼の維持

投稿内容が大学や医療界の信用を損なうことがないよう十分注意する。不用意な投稿が将来の

キャリアや大学全体の評価に影響を及ぼす可能性を理解する。

(6) プライバシーの保護

自分や他者のプライバシーを侵害しないよう注意する。投稿内容が広く拡散し、第三者による保存や転載によって、完全に削除することができない可能性を常に意識し、個人的な情報の公開は慎重に行う。

(7) トラブルへの備え

誹謗中傷や不適切なコメントに対して冷静に対処し、必要に応じて大学に相談する。自らも不適切な発言を行わないよう注意する。

(8) 学びと成長のための利用

ソーシャルメディアを有効に活用し、学術的情報や医療知識の共有を通じて学びを深める。また、他者との意見交換を通じて成長の機会とする。

(9) 個人の責任

ソーシャルメディアで発信する内容は、すべて個人の責任で行うものであることを認識する。他人に責任を転嫁しない。

(10) 問題発生時の対応

問題発生時は速やかに大学に報告し、適切に対応すること。

4. ソーシャルメディア利用における禁止事項

(1) 守秘義務違反

学内で学んだ事例や実習中の体験については公開を行わない。特に、特定の個人が識別可能な情報の公開は厳禁である。

(2) 誹謗中傷や差別的、他者への嫌がらせなど相互尊重を欠く表現や行為

個人や団体に対して誹謗中傷、差別的または攻撃的な表現を使用する相互尊重を欠く行為は禁止する。他者の名誉やプライバシーの侵害、侮辱、陰口、噂の流布、精神的苦痛や不快感を与える内容、ストーカー行為に該当する投稿も同様に禁止する。また、いじめに発展する書き込み、それを助長する投稿も禁止する。

(3) 不正確な医療情報の発信

誤った医療情報や根拠のない知識を発信する行為は禁止する。特に、学生としての立場で専門家であるかのように誤解を与える投稿は厳禁である。

(4) 著作権・肖像権の侵害

無断で他者の著作物(講義資料や教科書、WEB ページなどの文章、画像、動画)や肖像を使用・共有する行為は禁止する。適切な引用を理解し、許諾のないコンテンツの利用は禁止する。

(5) 営利目的の利用

学外の営利活動や商業広告を目的とした投稿、またはそのような活動への関与を示す投稿は禁

止する。

(6)大学や医療機関の信用失墜行為

大学、医療機関、または医療従事者の信用を損なうような発言や投稿は禁止する。批判的または不適切な内容で大学の名を出す行為も同様に禁止する。

(7)不適切な自己開示

自らの個人情報やプライベートな情報を過度に公開する行為を禁止する。特に、犯罪や悪用のリスクがある情報の公開は厳禁である。

(8)学内規定違反

大学の規定やルールに反する内容の投稿は禁止する。特に、学内での授業や臨地実習における撮影・録音・録画データの許可なき公開は厳禁である。

(9)第三者になりますます行為

他人や団体になりますし、虚偽の情報を発信する行為は禁止する。また、自身の立場や資格を誤解させるような投稿も同様に禁止する。

(10)暴力的・わいせつな表現

暴力的、扇動的、またはわいせつな内容を含む投稿は禁止する。不適切な動画や画像の共有も同様に禁止する。

(11)差別的な議論

人種、思想、信条、宗教、政治、社会的に敏感な話題などについて、差別する発言、又は差別を助長させる言動は禁止する。同様に、感情的または挑発的な表現を用いる行為も同様に禁止する。

(12)虚偽の情報拡散

意図的または無意識に虚偽の情報を発信し、混乱や誤解を招く行為は禁止する。

(13)不正アクセス・違法行為の助長

不正アクセスや違法行為を助長するような情報発信は禁止する。

(14)学外者への情報漏洩

学内での会議や授業内容、試験に関する情報を学外者に公開する行為は禁止する。

(15)不適切な友人関係の形成

患者や実習先の職員との不適切な接触や個人的な連絡先の交換について、ソーシャルメディアを通じて行う行為は禁止する。

5. 本学の一員としての自覚

ソーシャルメディアを利用する際には、本学の一員としての適切な倫理観のもと、自覚と責任を持った情報発信を徹底してください。インターネット上に公開された情報は完全に削除することが困難であることを理解し、自己および他者のプライバシー保護に十分配慮してください。本学の学生および教職員がソーシャルメディア上に投稿およびシェア(リポスト含む)した内容について、法令違反、

人権侵害、守秘義務違反の疑いが生じた場合、または本学の名誉を著しく損なうと判断された場合には、厳しく処分します。

附 則

本ガイドラインは 2025 年4月1日から施行する。